

商品名	としんマイカーローン										
ご利用いただける方	<p>(A) マイカーローン 以下の条件をすべて満たす方。 ・ 申込時年齢が満18歳以上の方 ・ 安定継続した収入がある方 ・ 当金庫の営業地区内に居住または勤務しておられる方 ・ 日本国籍を有する方、または永住者もしくは特別永住者である方 ・ (一社) しんきん保証基金の保証が受けられる方 ※就職内定者(満18歳以上30歳未満)の方もお申し込みいただけます。</p> <p>(B) リピートプラン(マイカーローン) ・ 上記(A) マイカーローンの条件以外に、下記①・②のいずれかの条件を満たす方 ①インターネット(パソコン・スマートフォン等)からお申込みの方 ②申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫の対象ローンが次のいずれかの条件を満たす方</p> <table border="1" data-bbox="359 716 1444 1115"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象ローン</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>当金庫でご契約の(一社)しんきん保証基金保証付の個人向けローン(マイカーローン・教育ローン・フリーローン・住宅ローン等)</td> <td>利用状況が次のいずれかに該当する方。 ・ 借入日から6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている。 ・ 完済して3年以内</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>当金庫でご契約の(一社)しんきん保証基金保証付のカードローン ※教育カードローンは含みません。</td> <td>次のいずれかに該当する方。 ・ ご契約中。 ・ リピートプランの貸付実行日以前(同日を含む)に新規にご契約。</td> </tr> </tbody> </table>			対象ローン	条件	a	当金庫でご契約の(一社)しんきん保証基金保証付の個人向けローン(マイカーローン・教育ローン・フリーローン・住宅ローン等)	利用状況が次のいずれかに該当する方。 ・ 借入日から6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている。 ・ 完済して3年以内	b	当金庫でご契約の(一社)しんきん保証基金保証付のカードローン ※教育カードローンは含みません。	次のいずれかに該当する方。 ・ ご契約中。 ・ リピートプランの貸付実行日以前(同日を含む)に新規にご契約。
	対象ローン	条件									
a	当金庫でご契約の(一社)しんきん保証基金保証付の個人向けローン(マイカーローン・教育ローン・フリーローン・住宅ローン等)	利用状況が次のいずれかに該当する方。 ・ 借入日から6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている。 ・ 完済して3年以内									
b	当金庫でご契約の(一社)しんきん保証基金保証付のカードローン ※教育カードローンは含みません。	次のいずれかに該当する方。 ・ ご契約中。 ・ リピートプランの貸付実行日以前(同日を含む)に新規にご契約。									
お使いみち	<p>・ 申込人または申込人の家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫)が使用する自家用自動車、オートバイ(原動機付き自転車を含む)、自転車(電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等)にかかる次の資金 ①購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可) ②車検・修理費用 ③パーツ・オプションの購入・取付費用 ④自動車保険費用 ⑤運転免許取得費用 ⑥車庫設置費用 ⑦電気自動車用充電設備の購入・設置費用 ⑧申込人が①から⑦を用途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社等から借り入れたローンの借換え資金(借換に伴う繰上完済にかかる手数料を含む)</p>										
ご融資金額	<p>・ 1,000万円以内(1万円単位) ※就職内定者の方は200万円以内</p>										
ご融資期間	<p>・ 3ヶ月以上10年以内</p>										
ご融資利率	<p>・ 当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・ 優遇利率での取り扱いもございますので詳細は窓口までお問合せください。</p>										
ご返済方法	<p>・ 毎月元金均等または元利均等割賦返済(元金返済の据置期間は6ヵ月以内) ※ご利用額の50%以内につき6ヵ月毎の増額(ボーナス)返済併用も可。 ※就職内定者の方は、6ヵ月以内または就職月の翌々月まで元金返済据置できます。 ※産前産後休業または育児休業中の場合、上記6ヵ月間の元金返済据置期間とは別に、元金返済据置期間を最長2年間まで可。なお、元金返済据置期間分の保証期間延長が可(保証期間は最長12年まで)</p>										
お支払方法	<p>・ ご融資金は、原則としてご購入先へお振込みいただきます。なお、お振込み手数料については、お客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。</p>										

担保・保証人	・原則として必要ありません。
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
保証料	・保証料はご融資利率に含まれています。
必要書類	<p>①ご本人確認資料【原則 運転免許証等】</p> <p>②所得確認書類【公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控等】 ※ただし、借入金額100万円以下の場合、またはリピートプランで①に該当の場合は、不要となります。</p> <p>③資金使途確認書類【見積書、注文書、請求書等】</p> <p>④就職内定者の場合、内定を証明する書類（内定先が発行するもの）</p>
手数料	<p>・ご融資の実行時には手数料は不要です。</p> <p>・全額繰上償還、一部繰上償還 11,000円（消費税含む）</p>
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または総務部（9時～17時、電話：0763-22-2200）にお申し出ください。</p> <p>・紛争解決措置 富山県弁護士会紛争解決センター（電話：076-421-4811）、金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）、福井弁護士会紛争解決センター（電話：0776-23-5255）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）をご利用いただくことにより、紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（9～17時、電話 03-3517-5825）にお申し出ください。なお、上記仲裁センター等は、東京都以外の各地（一部地域を除く）のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、上記仲裁センター等とテレビ会議システムを用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。 詳しくは、前記弁護士会等または総務部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
その他	<p>・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>・また、現在のご融資利率やご返済額の試算については、当金庫の本支店にお問い合わせください。</p>